

日本労働 大垣紡織労働組合規約（草案）
總同盟

第一章 總 則

第一條 本組合ハ大垣紡織労働組合ト稱ス

第二條 本組合ハ日本労働總同盟ニ加盟ス

第三條 本組合ハ大垣市附近ノ紡織關係労働者ヲ以テ組織ス

第四條 本組合事務所ハ大垣市附近支部ハ各所ニ置ク

第二章 目的及事業

第五條 本組合ハ本組合ノ主義綱領ニ基キ主張ノ實現ヲ圖ルヲ以テ
目的トス

第六條 本組合ハ前條ノ目的ヲ達センガ爲メ左ノ部門ヲ設ケ必要
ノ事業ヲ行フ

- 一、爭議部
- 二、組織部
- 三、宣傳部
- 四、教育出版部
- 五、調査記録部
- 六、財政部
- 七、婦人部
- 八、法律部